

事業報告書

令和 7 年度

(第 4 期中期計画・第 4 期事業年度)

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館

目 次

I	法人情報について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1 理事長より	
	2 業務内容、沿革等	
	3 所在地	
	4 資本金の額	
	5 役員等の状況	
	6 全職員数（令和8年3月31日現在）	
II	財務諸表の要約について・・・・・・・・	4
III	財務情報について・・・・・・・・	6
	1 財務諸表に記載された事項の概要	
	2 重要な施設等の整備等の状況	
	3 予算及び決算の概要	
	4 経費の削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	
IV	事業の説明・・・・・・・・	8
	1 財源の内訳	
	2 財務情報及び業務実績の説明	

I 法人情報について

1 理事長より

佐賀県医療センター好生館は、1834年（天保5年）に創設された佐賀藩の「医学館・医学寮」を萌芽とし、1858年（安政5年）、佐賀市水ヶ江に移転独立し、名称が「好生館」に統一されました。1896年（明治29年）には県立病院、2010年（平成22年）には地方独立行政法人として時代とともに運営形態を変えながら、佐賀県の医療を担う中核病院として地域医療への貢献を重要な使命と位置づけ尽力してまいりました。

私たちは、「病む人、家族、そして県民のところに添った最良の医療をめざします」を基本理念として掲げ、地域医療の充実と発展を目指し、さまざまな取り組みを行っています。

高度な医療技術や設備の導入、地域の医療機関との緊密な連携など、幅広い視点から地域医療の向上に努めています。

また、地域の需要を的確に把握し、迅速に対応するために、私たちは常に改善と進化を続けています。私たちは今後も地域の需要に合わせた医療の提供や健康づくりへの貢献に注力し、信頼される医療機関としての役割を果たしていく所存です。

2 業務内容、沿革等

（1）目的

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（以下「好生館」という。）は、「関係医療機関との連携のもと、主として高度・専門医療及び救急医療を提供し、また、医療に従事する者の教育及び研修等の業務を行うことにより、県民医療の確保と医療水準の向上に寄与することを目的」（地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館定款第1条）としています。

（2）業務内容

① 主な業務内容

好生館は、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館定款第1条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1）医療を提供すること。
- 2）医療に関する調査及び研究を行うこと。
- 3）医療従事者の研修及び育成を行うこと。
- 4）看護師等養成所の運営を行うこと。
- 5）前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

② 病院の主な役割及び機能

- 基幹災害拠点病院 ○地域医療支援病院 ○救命救急センター ○開放型病院
- 地域がん診療連携拠点病院 ○臓器提供施設 ○エイズ拠点病院
- 臨床研修指定病院 ○関連教育病院 ○原子力災害拠点病院
- 第一種・第二種感染症指定医療機関 ○日本医療機能評価機構認定病院
- D P C 特定病院群 ○地域周産期母子医療センター ○がんゲノム医療連携病院
- 外国人患者受入れ認証医療機関 ○卒後臨床研修評価機構（J C E P）認定病院

③ 許可病床数

450 床（一般 442 床 感染症 8 床）

④ 診療科（医療法）：33 診療科

内科	呼吸器内科	循環器内科	消化器内科
血液内科	腫瘍内科	糖尿病代謝内科	腎臓内科
肝臓・胆のう・膵臓内科	脳神経内科	緩和ケア内科	
外科	呼吸器外科	心臓血管外科	消化器外科
肝臓・胆のう・膵臓外科	小児外科	脳神経外科	整形外科
形成外科	精神科	小児科	リハビリテーション科
皮膚科	泌尿器科	産婦人科	眼科
耳鼻いんこう科	放射線科	救急科	麻酔科
歯科口腔外科	病理診断科		

⑤ 設立の理念

「好生の徳は民心にあまねし」

「学問なくして名医になるは覚束なきことなり」

⑥ 基本理念

「病む人、家族、そして県民のところに添った最良の医療をめざします」

⑦ 基本方針

- 1) 患者中心の信頼される医療
- 2) 良質で安全な高度医療
- 3) 救急医療の確保と地域連携の医療
- 4) 教育の重視と人材の育成
- 5) 経営努力による経営効率の改善

(3) 沿革

天保 5 年(1834 年) 医学館・医学寮創設
安政 5 年(1858 年) 医学寮を水ヶ江に移転し好生館として独立(好生館の創始)
明治 5 年 県立好生館病院となる
明治29年 佐賀県立病院好生館へ改称
平成22年 地方独立行政法人へ移行（設立団体：佐賀県）
平成25年 佐賀市嘉瀬町に移転 佐賀県医療センター好生館へ改称
令和 2 年 佐賀県立総合看護学院を好生館へ附属化し、佐賀県医療センター好生館看護学院を開設（助産学科、看護学科）

3 所在地

佐賀市嘉瀬町大字中原 400 番地

4 資本金の額

2, 094, 906, 861 円

5 役員等の状況

(1) 役員の氏名

役 員 名	区 分	氏 名
理 事 長	常 勤	樗 木 等
副 理 事 長	常 勤	田 中 聡 也
理 事	常 勤	内 藤 光 三
理 事	常 勤	岡 田 俊
理 事	常 勤	緒 方 伸 一
理 事	常 勤	宮 地 由 美 子
理 事	非 常 勤	志 田 正 典
理 事	非 常 勤	貝 原 良 太
理 事	非 常 勤	中 尾 清 一 郎
理 事	非 常 勤	野 口 満
監 事	非 常 勤	中 島 博 文
監 事	非 常 勤	田 村 祥 三

※緒方理事の任期は令和7年4月1日から

※志田理事の任期は令和7年6月30日まで

※貝原理事の任期は令和7年8月1日から

(2) 会計監査人の名称及び報酬

令和6年度決算において負債総額が198億9千万円となり、資本の額その他の経営の規模が地方独立行政法人法施行令第7条で定める基準を下回ることとなったことから、地方独立行政法人法第35条第1項に規定する会計監査人監査の対象外となり、会計監査人の監査は受けていません。

6 全職員数（令和8年3月31日現在）

	役 員			一 般 職 員			期 限 付 職 員			臨 時 職 員			合 計		
	前年度末	当年度末	増減	前年度末	当年度末	増減	前年度末	当年度末	増減	前年度末	当年度末	増減	前年度末	当年度末	増減
医 師	4	4	0	109	111	2	2	3	1	80	70	△10	195	188	△7
看護職	1	1	0	562	560	△2	14	12	△2	12	11	△1	589	584	△5
医 療 技術職	-	-	-	202	206	4	12	9	△3	11	11	0	225	226	1
事 務 その他	1	1	0	101	103	2	34	33	△1	174	194	20	310	331	21
合 計	6	6	0	974	980	6	62	57	△5	277	286	9	1,319	1,329	10

※医師の減少は、専攻医の減員によるものです。

※看護職の減少は、看護師の減員によるものです。

※事務その他の増加は、ナースエイド、事務補助員等の増員によるものです。

Ⅱ 財務諸表の要約について

1 損益計算書 対前年度比較

(税抜) (単位：千円)

区 分	当年度	前年度	増減額
収益の部	22,187,554	21,159,237	1,028,317
営業収益	21,950,562	20,930,119	1,020,443
医業収益	19,471,953	18,643,921	828,032
運営費負担金収益	1,185,667	1,176,120	9,547
資産見返運営費負担金戻入	732,444	750,792	△ 18,348
資産見返補助金等戻入	129,657	131,559	△ 1,902
資産見返寄附金等戻入	1,724	2,216	△ 492
資産見返物品受贈額戻入	309	523	△ 214
補助金等収益	301,546	92,026	209,520
寄付金収益	2,111	1,895	216
受託収入	62,583	62,552	31
看護師等養成所収益	62,568	68,515	△ 5,947
営業外収益	236,992	227,914	9,078
運営費負担金収益	81,973	83,744	△ 1,771
補助金等収益	1,834	2,566	△ 732
その他営業外収益	153,185	141,604	11,581
臨時収益	-	1,205	△ 1,205
費用の部	21,998,014	20,840,891	1,157,123
営業費用	21,829,032	20,652,175	1,176,857
医業費用	20,429,984	19,303,874	1,126,110
給与費	8,852,527	8,356,768	495,759
材料費	6,643,483	6,036,997	606,486
減価償却費	1,375,697	1,581,060	△ 205,363
研究研修費	86,762	80,364	6,398
経費	3,471,516	3,248,685	222,831
一般管理費	1,022,865	993,981	28,884
資産に係る控除対象外消費税等償却	161,424	124,805	36,619
看護師等養成所費用	214,758	229,517	△ 14,759
営業外費用	167,538	188,715	△ 21,177
臨時損失	1,444	-	1,444
経常収益	22,187,554	21,158,033	1,029,521
経常費用	21,996,569	20,840,891	1,155,678
経常利益（損失）	190,984	317,142	△ 126,158
当期純利益（損失）	189,540	318,346	△ 128,806
前中期目標期間繰越積立金取崩額	698,247	746,353	△ 48,106
当期総利益（損失）	887,787	1,064,699	△ 176,912

(※百の位で四捨五入し、千円単位で表記しているため、合計額が合わない箇所があります。)

2 貸借対照表 対前年度比較

(単位：千円)

区 分	当年度	前年度	増減額
資産の部	34,602,441	32,766,472	1,835,969
固定資産	19,792,927	16,534,193	3,258,734
流動資産	14,809,514	16,232,279	△ 1,422,765
負債の部	21,688,310	19,890,325	1,797,985
固定負債	14,827,399	14,571,502	255,897
長期借入金	12,661,756	10,244,118	2,417,638
その他負債	2,165,643	4,327,384	△ 2,161,741
流動負債	6,860,911	5,318,823	1,542,088

(※百の位で四捨五入し、千円単位で表記しているため、合計額が合わない箇所があります。)

3 決算指標 対前年度比較

区 分	当年度	前年度	増減
収支構造			
経常収支比率 (%)	100.9%	101.5%	△ 0.6%
営業収支比率 (%)	100.6%	101.3%	△ 0.7%
費用構造			
職員給与比率 (%)	46.9%	46.7%	0.2%
材料費比率 (%)	31.8%	30.5%	1.3%
委託費比率 (%)	7.7%	7.4%	0.3%

Ⅲ 財務情報について

1 財務諸表に記載された事項の概要

(経常収益)

令和7年度の経常収益は、221億8千8百万円で、前年度と比較し10億3千万円の増加になりました。

これは、主に病院物価支援事業補助金により、補助金が2億1千万円、医業収益が8億2千8百万円増加したことが主な要因です。

(経常費用)

令和7年度の経常費用は、219億9千7百万円で、前年度と比較し11億5千6百万円の増加になりました。

これは、給与費が4億9千6百万円、材料費が6億6百万円、経費が2億2千3百万円と増加したことが主な要因です。

(経常利益)

令和7年度の経常利益は、1億9千1百万円で、前年度と比較し1億2千6百万円の減少になりました。

(当期純利益)

令和7年度の当期純利益は、1億9千万円で、前年度と比較し1億2千9百万円の減少になりました。

(資産)

令和7年度末の資産合計は346億2百万円で、前年度と比較し18億3千6百万円の増加になりました。

(負債)

令和7年度末現在の負債合計は、216億8千8百万円で、前年度と比較し17億9千8百万円の増加になりました。

2 重要な施設等の整備等の状況

○注射薬払出装置、超音波血流計などの高額な医療機器を更新しました。

○病棟における患者監視装置（生体情報モニタ、医療テレメータ）を更新しました。

○増改築工事において、管理棟（増築部分）が竣工しました。

3 予算及び決算の概要

(単位：千円)

区 分	予算	決算	計画との差
収入	24,564,169	25,790,405	1,227,236
営業収益	19,836,266	21,124,340	1,288,074
医業収益	18,401,558	19,503,584	1,102,026
運営費負担金収益	1,037,509	1,029,099	△ 8,410
補助金等収益	113,251	303,601	190,350
受託収入	62,582	68,839	6,257
看護師等養成所収益	66,618	62,648	△ 3,970
運営費負担金収益（学院）	154,748	156,568	1,820
営業外収益	190,342	245,936	55,594
運営費負担金収益	80,806	81,973	1,167
補助金等収益	-	1,834	1,834
その他営業外収益	109,536	162,130	52,594
資本収入	4,537,561	4,421,129	△ 116,432
運営費負担金収益	757,361	733,929	△ 23,432
長期借入金	3,779,000	3,686,000	△ 93,000
その他資本収入	1,200	1,200	-
支出	26,656,524	28,195,172	1,538,648
営業費用	19,794,227	21,197,836	1,403,609
医業費用	18,516,161	19,978,094	1,461,933
給与費	8,829,993	8,858,614	28,621
材料費	6,572,553	7,306,018	733,465
研究研修費	133,248	93,183	△ 40,065
経費	2,980,367	3,720,279	739,912
一般管理費	1,057,372	1,008,540	△ 48,832
看護師等養成所費用	220,694	211,202	△ 9,492
営業外費用	161,613	167,539	5,926
資本支出	6,700,684	6,829,798	129,114
建設改良費	5,180,558	5,356,540	175,982
長期借入金償還金	1,514,726	1,467,858	△ 46,868
長期貸付金	5,400	5,400	-

(※百の位で四捨五入し、千円単位で表記しているため、合計額が合わない箇所があります。)

4 経費の削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

令和7年度の費用の節減に係る目標として営業収益に対する比率を人件費率50.0%、材料費率30.5%と設定しました。人件費率は46.9%と目標を達成しましたが、材料費率は31.8%と目標を達成できませんでした。

IV 事業の説明

1 財源の内訳

好生館の経常収益は、221 億 8 千 8 百万円で、その内訳は、運営費負担金収益 20 億円(収益の 9.0%)、補助金等収益 7 億 1 千 5 百万円(収益の 3.2%)、診療報酬等の収入 194 億 7 千 2 百万円(収益の 87.8%)となります。

2 財務情報及び業務実績の説明

(1) 総括

好生館は、佐賀県における中核的医療機関として、高度・専門（循環器、がん、小児・周産期、感染）医療や救急医療を提供しました。また、地域の医療機関との連携・役割分担のもと、県民に必要とされる良質な医療を提供するため、地方独立行政法人の特徴である機動性、効率性等を発揮した病院経営に取り組みました。

令和 7 年度、好生館看護学院では新たに助産学科に 12 名、看護学科に 40 名が入学しました。また、国家試験には助産学科 12 名、看護学科 38 名が合格し、合格率は 100%となりました。看護学科卒業生の県内就職率は 90.6%でした。

また、当館はD P C特定病院群（「大学病院本院群」及び「D P C標準病院群」）以外のD P C対象病院：全国 172 病院）として、引き続き質の高い医療の提供に努めました。

「救命救急センター」、「外傷センター」、「ハートセンター」及び「脳卒中センター」を 365 日 24 時間体制で運用することで地域の救急医療の中核を担い、さらに「消化器病センター」や「がんセンター」を中心とした専門チームによる適切ながん治療も提供しました。

第 4 期中期計画の第 4 期事業年度となる令和 7 年度の経営状況は、診療単価及び入院患者数の増により、医業収益が 194 億 7 千 2 百万円と堅調に収益を上げることができ、経常利益は 1 億 9 千万円（経常収支比率 100.9%）となりました。

(2) 業務実績

年間延入院患者数は令和 6 年度比で 1,075 人増加となりました。

病床稼働率は 92.2%で、令和 6 年度比で 0.7 ポイント上昇しました。

入院収益は昨年度を 4 億 5 千 6 百万円上回る 144 億 4 千 5 百万円になりました。

年間延外来患者数については令和 6 年度比で 3,284 人減少しました。

外来収益は昨年度を 4 億 2 千万円上回る 48 億 8 千万円になりました。

令和 7 年度の主な業務実績については下表のとおりです。

区 分	当年度	前年度	増減	比率(注 1)
入院収益	14,444,907 千円	13,989,133 千円	455,774 千円	103.3%
外来収益	4,879,835 千円	4,459,470 千円	420,365 千円	109.4%
年間延入院患者数	151,424 人	150,349 人	1,075 人	100.7%
年間延外来患者数	168,112 人	171,396 人	△3,284 人	98.1%
入院単価(円/人・日)	95,180 円	92,832 円	2,348 円	102.5%
外来単価(円/人・日)	28,969 円	25,957 円	3,012 円	111.6%
平均在院日数	10.01 日	9.88 日	0.13 日	—
病床稼働率	92.2%	91.5%	0.7%	—

(注 1) 比率：(分子) 当年度 / (分母) 前年度

(3) 特記事項

① 医療

- 小児・周産期領域では地域における小児医療の拠点として、引き続き小児救急医療を提供し、187 件の小児外科手術を行いました。
- がんゲノム医療連携病院として、70 例のがん遺伝子パネル検査の検体をエキスパートパネル（検査結果を検証し臨床的に有効な治療法を検討する専門家委員会）に提出するなど、拠点病院との積極的な連携を図りました。
- 低侵襲手術支援ロボット（ダヴィンチ）による泌尿器科手術を 26 件、消化器外科手術を 105 件、肝胆膵外科手術を 11 件、呼吸器外科手術を 47 件、産婦人科手術を 65 件、計 254 件行いました。
- 脳神経外科、脳神経内科連携のもと、24 時間体制で脳卒中センターを運用し、444 件の脳卒中患者を治療しました。
- 県認定の地域周産期母子医療センターとしてハイリスクを含む 136 件の分娩に対応し、周産期の母子へ水準の高い医療を提供しました。
- 県民向けの Instagram や X 等の SNS、LINE 公式アカウント、広報誌等を活用しての県民公開講座の開催等、引き続き様々な機会を通し医療情報を県民・地域住民へ提供しました。
- 看護師は、1 名が緩和ケア認定看護師資格を取得しました。また、2 名が認定看護管理者資格を取得しました。
令和 7 年度では、薬剤師等の医療技術職も合わせると 27 名が新規に資格を取得しました。

② 看護師等養成

- 4 月に好生館看護学院助産学科へ 12 名、看護学科へ 40 名が入学しました。
また、助産学科の 12 名、看護学科の 38 名が国家試験に合格し、合格率は 100% と高い水準を維持しました。
卒業生で佐賀県内施設へ就職したのは、助産学科が 7 名、看護学科が 29 名で、看護学科の県内就職率は 90.6% でした。

③ 経営改善

- 施設基準の取得により医療機能の強化とともに、収益の増加を図りました。
 - 1) 重症患者初期支援充実加算
 - 2) 緩和ケア病棟入院料 1
 - 3) 歯科外来診療感染対策加算 2
 - 4) 歯科外来診療医療安全対策加算 1
 - 5) 放射線治療室管理加算（治療用放射性同位元素による場合）
 - 6) 体外式膜型人工肺管理料
 - 7) 画像診断管理加算 3
 - 8) 経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的な大動脈弁置換術）
 - 9) 多血小板血漿処置
 - 10) 下肢創傷処置管理料
 - 11) 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
 - 12) 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

- 訪問担当職員及び医師（診療科部長）が医療機関を訪問し、紹介患者数の増加に努めました。
- 調達部署及びS P D事業者において延べ 770 品目の価格交渉を実施し、診療材料費・消耗品費について令和 6 年度比較で 21, 526, 738 円（税込）の削減効果を得られました。
- 医薬品卸売業者との価格交渉を継続的に実施し、医薬品購入費の適正化を図った結果、29, 340, 728 円の削減効果を得られました。

④ 環境改善

- 働き方改革の一環として、下記のとおりタスクシフト・タスクシェアの取り組みを引き続き推進しました。
 - ・ R P Aによるシナリオの運用
 - ・入院生活の必要物品を日額定額制で利用できる「入院セットサービス」の導入
 - ・入院説明に動画やコミュニケーションアプリ「LINE」の活用
 - ・看護師特定行為研修の推進と修了者の活用
 - ・看護師の作業補助を目的とした救急救命士の雇用
- 医師に対する業績評価として、診療科・部門別評価を引き続き実施しました。

監 查 報 告 書

監 査 報 告 書

令和8年6月12日

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
理事長 梶 木 等 様

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

監事

中島博文

監事

田村祥三

地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項並びに地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第2条の規定に基づき、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の第4期中期計画・第4期事業年度である令和7年4月1日から令和8年3月31日までの業務及び会計について監査を行いましたので、以下のとおり報告します。

I 監事の監査の方法及びその内容

監事は、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館監事監査規則に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧するなど情報収集及び監査の環境の整備に努め、業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を重要な点において調査しました。

II 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- 2 法人の内部統制システムは、おおむね適切に整備運用されていると認めます。また、内部統制システムに関する役員の職務執行について、特段指摘すべき事項は認められません。

- 3 法人の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、役員と法人間の利益相反取引、役員の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても役員の義務違反は認められません。

4 財務諸表等についての意見

(1) 事業報告書

法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 貸借対照表及び損益計算書

法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 純資産変動計算書

法令等に従い、法人の財政状態と運営状況との関係を表すすべての純資産の変動が適正に表示されているものと認めます。

(4) キャッシュ・フロー計算書

法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(5) 利益の処分に関する書類

法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。

(6) 行政コスト計算書

法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。

(7) 附属明細書

記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(8) 決算報告書

法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

- 5 監査のため必要な調査ができなかったものは、ありません。

原本と相違ない事を証明します。

令和 8 年 6 月 25 日
地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館
理事長 橋 木 等
地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館
理事長 印